

平成28年度第8回登別市教育委員会会議録

日 時 平成28年11月17日（木）午後4時30分

場 所 登別市立若草小学校

第8回 教育委員会議事日程

- 1 日 時 平成28年11月17日(木) 午後4時30分
- 2 場 所 登別市立若草小学校
- 3 議 案 議案第14号 登別市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 4 情報提供 1. 教育ふれあいウイークの実施状況について
2. 携帯電話やスマートフォン等の調査結果の報告について
3. 家族の時間づくりプロジェクトの実施について
4. 第12回図書館まつり
5. 登別市郷土資料館における展示資料の紛失について

出席者

(教育委員会5名)

教育長	武 田	博
委 員	垣 内	登紀子
委 員	森 口	達
委 員	赤 井	秀 輝
委 員	堅 田	裕

(事務局9名)

教育部長	佐 藤 史 彦
教育部参与	野 崎 均
教育部次長	橋 場 太
総務グループ建築主幹	出 口 利 美
学校教育グループ総括主幹	田 中 道 郎
学校教育グループ学務主幹	櫻 井 貴 志
学校給食センター長	小 森 仁
社会教育グループ総括主幹	安 部 直 也
図書館長	綿 貫 亨

○武田教育長　それでは新しい制度になりまして議事を進めることとなりました。どうぞよろしくお願ひします。本日の委員の出席は5名でございますので、委員会は有効に成立していることをご報告します。これより、平成28年度第8回教育委員会を開催いたします。本日の議事は、議案1件になります。

それでは、早速議事に入ります。議案第14号「登別市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

○小森学校給食センター長　それでは、議案第14号「登別市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を説明させていただきます。資料1ページをご覧ください。登別市学校給食センター運営委員会は、登別市学校給食センター条例で学校給食用の物資購入、献立及び給食費の額のほか、全般に渡り教育委員会の諮問の機関として設置しております。任期につきましては2年間で、教育関係者4名、学識経験者6名の計10名で構成されております。この度、平成28年11月30日をもって任期が満了となりますので、各機関、団体等に推薦をいただきました。再任が6名、新任が4名ということでお手元の資料のとおり推薦をいただきました。平成28年12月1日から平成30年11月30日までの2年間、登別市学校給食センター運営委員会委員として委嘱するものであります。ご審議の程、よろしくお願ひします。

○武田教育長　それでは質疑に入りたいと思います。只今説明がありました議案第14号について、ご質疑ございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

○武田教育長　それではご質疑無いようでございますので、議案第14号については承認することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○武田教育長　それでは議案第14号は承認します。以上で本日の議事は終了しましたが、その他、事務局から情報提供などありましたらお願ひいたします。

【情報提供案件】

○野崎教育部参与　教育ふれあいウイークの実施状況について、お知らせしたいと思います。資料の1ページをご覧ください。今年は10月23日(日)から11月5日(土)までの2週間、市内小中学校で教育活動を公開いたしました。その中で2日間の土曜日を土曜授業の公開日としまして、保護者の方ですとか、地域の方々に来ていただきました。保護者の方は総勢1,325名、地域の方々123名、合わせて1,448名の方々に来校していただきまして学校の活動を直接見ていただくという機会を設けることができました。今後、いろいろな場面で地域の方々に学校の取組を紹介していきながら地域とともにある学校づくりの一つとして定着を考えたいと思います。

○武田教育長　情報提供は、全て終わってから質疑をいただきたいと思います。

○野崎参与 続きまして、携帯電話・スマホの調査結果の報告についてであります。本日記りました資料2枚になります。この調査は、昨年10月から今年の5月、そして今回の10月の3回目の調査となっております。市内小学4年生以上の児童生徒が対象となっているものでございます。

まず、所持率ですが、それぞれグラフは児童生徒の集団の推移を表しております。例えば一番上のグラフですが、インターネットの機能を持っている自分専用の機器を持っているか、携帯電話に限らず、通信機能を持っているゲーム等、音楽プレイヤーを含めたものでございます。現小学4年生の5月と10月の数字が、どのように変動しているのかというふうに見ていただければと思います。大体8割位の子ども達を持っていると考えていただければと思います。その通信できる機器の中でもスマートフォンを持っている数字が2つ目のグラフです。スマートフォンに関わりまして、昨年度の4年生と今年の4年生との比較をしているのが3つ目のグラフになります。学年によって傾向は出ているのですが、持っている子ども達が増えているというのは感じていただければと思います。また、ゲームや音楽プレイヤーを持っている子ども達は、5・6年生、中学1年生をピークにして、中学2・3年生になっていきますと下火になっていくという傾向もグラフから読み取れると思います。裏のページをご覧になっていただくと1日の使用時間ですとか、使用時刻ですとかのグラフを載せています。去年から3つのルールで学校ですとか、家庭で啓発をしていますが、やはり社会情勢上、流れの中で、本市の子ども達も使用時間が多くなっていますし、使用する時刻も遅くなっている状況となっています。3ページ目の家庭のルールですとか、4ページはこのことに関して及ぼす影響の部分をもとめております。この状況を踏まえながら新たに市P連ですとか、校長会と連携しまして、具体的に取り組みを決めていきたいと考えています。いずれにしても子ども達の意識の向上ですとか、保護者の方々の携帯・スマホに関わる部分での意識ですとか、その辺のところがかぎになると思いますので、この状況を踏まえた中での啓発活動を強化していきたいと思っております。以上でございます。

○田中学校教育グループ総括主幹 家族の時間づくりプロジェクトになります。資料は2ページになります。例年暦にない3連休を創設して家族で行動するという趣旨で、今年度も昨年度同様1月に設定しまして27日から29日までなのですが、アンケート調査の中でもう4年目に入るということで、マンネリ化が出てきているという意見がありましたので、第1回目のアンケートからありました登別といえば温泉という意見を何とかできないかということで、8月に旅館組合の例会にお邪魔してお話したところ、快く地域還元ということで協力をいただけるということで実現したのが、11月実施という企画です。13日の日曜日から20日の日曜日までの8日間、登別温泉の6ホテルで、大人も子どもも半額という設定の中で実施しております。①②という資料につきましては各家庭に周知した文書そのままです。プレ実施、本実施と使い分けをしましたが、本来は3連休に設定したかったのですが、

ホテルの超繁忙期である春節の真只中になりますので、そうすると協力が難しくなると思われましたので、11月という想定でお願いしました。因みに11月13日から26日までは内閣府が定める「家族の週間」というのがあるようで、しかも20日は家族の日という設定なので、ちょうどプロジェクトの趣旨に合致しておりますので、この日程を選んでおります。因みに第一滝本館に聞いたところ13日の利用状況ですが親子合わせてですが、150人が利用したと、翌月曜日が平日だったのですがこの日が6人くらい、火曜日になりますと25人くらいなので、支配人も結構来てくれたので、この週末又楽しみにしているということでした。うまくいけば来年もやっていただけそうだとすることがありますので、引き続きアプローチを行なっていきたいと思えます。以上情報提供です。

○武田教育長 次、第22回図書館まつりをお願いします。

○綿貫図書館長 はじめに図書館職員が不祥事を起こしまして申し訳ありませんでした。図書館から情報提供をさせていただきます。26日の土曜日に第22回図書館まつりがあります。ボランティアの方々で行っている事業でありまして、ボランティア団体によるお話会と岩見沢市立栗沢小学校の古関先生をお呼びしまして、講演会とワークショップを行ないます。以上紹介します。

○武田教育長 次、お願いします。

○安部社会教育グループ総括主幹 社会教育グループからは郷土資料館における展示資料の紛失について情報提供いたします。資料は本日配布したものになります。まず、経緯になりますが、平成28年2月18日開催の教育委員会で情報提供を行ないました郷土資料館における展示資料の紛失について、その後の動きがありましたので情報提供するものです。本件につきまして、警察が捜査を進める中でタマサイ（首飾り）1点については、被疑者が特定され盗難であったことが判明しました。

なお、タマサイは被疑者が既に道外で物々交換をしており、所在が不明であります。次に損害賠償請求についてであります。警察を介して被疑者には弁償の意思があることが伝えられたことから、本市が有する郷土資料館3階の公開を中止したことによる逸失利益分、及び寄託者が有するタマサイの価値相当分の損害賠償請求について検討を行ないました。その結果、次のとおり本市には被疑者に対する損害賠償請求権が存在しないものと判断いたしました。一つ目として郷土資料館3階の公開中止による逸失利益であります。入館料の推移を確認したところ、3階の公開中止の前後において例年と比較して変化が見られないことから公開の中止に伴う逸失利益は発生していないものと判断しました。二つ目として、タマサイの価値相当分の損害賠償についてであります。タマサイは寄託者から郷土資料館に寄託されたものであり、本市には所有権は無いものであります。タマサイの価値相当分について、本市が被疑者に対して損害賠償請求をする場合には、その前提として寄託者から本市に対する損害賠償請求があることが前提となります。今回は、寄託者からは損害賠償請求を行なわない旨の意思表示がなされており、本市には損害が発生

しておりません。以上でございます。

○**武田教育長** ありがとうございます。情報提供案件として出されております5件について説明がございました。順番に質疑を受けたいと思います。まず1番についてご質疑を伺いたいと思います。ふれあいウイークいかがでしょうか。事業が安定的に落ち着いてきたというか。

○**野崎参与** 平成22年度から数字を示めさせていただいておりますが、どんどん来ていただいていると読み取っていただけたと思います。

○**武田教育長** このほかにも土曜参観を設けているけども、それにも関わらずふれあいウイークに来ていただいているということでは、保護者や地域の学校訪問の回数は増えていますね。

○**野崎参与** そのように考えております。

○**武田教育長** よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○**武田教育長** 次、スマートフォンや携帯電話のアンケートの調査結果の報告について、何かご質疑ありましたらお願いします。問題は使用状況のところは時代の変化と共に増えています。

○**野崎参与** 今回の場合はちょうどポケモンゴーが発売になってからの、5月は発売されていなかったので、その辺が如実に出てくるのかと思ったのですが、変化の度合いとしては昨年とそう変わらない状況となっています。やはり使用時間、特に使用時刻は24時を過ぎてまでやっているというところが大きなところだと思いますので、そのあたりは学校であったり、大きな塊で指導していかなければならないと思います。ラインで送信されてくれば答えなければいけないというところが、この数字になっているとも予想されますので、全体的に取り組んで改善していかなければならないと思っておりますが、なかなか現状は厳しいという状況です。

○**赤井委員** 先日、紋別でありました全道大会で、私の分科会で学力向上について準備をしていったのですが、それぞれの委員が意見を出してもらったら、スマホ、携帯電話の取り扱いについて出されたのですが、そうしたら皆さんが集中しました。やはりルール作りについて、小樽だと思いましたが、ルール作りに子ども達の意見を取り入れてやっていますということをやっていたので、それでどうなったのか聞いたのですが、やはり内容的にたいした変わりありませんでした。やはり時間とか時刻だとかで、うちらと変わらない内容でした。問題は親が子どもより夢中でやっているということで、お手上げという意見も出ていました。大変という状況は分かります。

○**垣内委員** このアンケートからの結果からするとやはり勉強が疎かになっているとか、生活に影響しているとかの割合が高いので、皆さん意識は持っているけども誘惑に負けてしまうというかそういうところだと思うのですが。そういうところを解決していかなければと思います。

○**武田教育長** 及ぼすというところを徹底して啓発していくというか、意識を持ってもらう。使用状況を抑えるとか、或いは通信手段を活用しないというのは、今の時代あり得ないことなので、使った結果としてどういう影響があったということ意識してもらおう。それでPTAとかを巻き込みながら、幼保小中を巻き込みながら全市的な運動として取り組んでいきたいと、スマホだけでなく全体で取り組む教育、課題なんかも取り上げて、挨拶運動を含めて取り上げていければいいなというところを検討できればと思います。

○**野崎参与** スマホに限定してお話しますが、持っているという数字が急激に変わるのが、中学1年生です。そここのところに対するアプローチ、例えば、勉強が疎かになっている原因というところのグラフが、急に伸びるのが中学1年生の5月から10月が大きく変化しています。そこからは横ばいで麻痺していくというか、そういう領域に入るというか、入るときにどう親が関わるかというやはりルール作りのところで小学6年生、中学1年生の親御さんはどんなルールを作っているところを、色んなルールを合わせると意識は高く親も持っていたいただいているのですが、一家庭だけではルールを作っても与えてしまえば、1年そして2年経てばルールが曖昧になっていたり、ずれていたり、そこからは修正できないという現実もあるのかな、中学3年生になればルールがあるという子もグラフからも分かりますので、今皆さんからおっしゃられたように全市的に広く色々な角度から子どもに考えさせる場面も必要でしょうし、保護者が考える場面も必要でしょうし、いろいろなアプローチをしながら数字を改善していく方向に持っていきたいと思っています。

○**堅田委員** 中高生と話すときがあるのですが、大体その年代は命よりスマホの方が大事で、スマホがなくなったら死んだも同然のような言い方をするので、財布がなくなっても何がなくなってもいいけどスマホだけはないとだめだといっていましたので、結構手ごわいと思います。小学生はスマホではなくてDSですけど、ネットができるDSが結構問題でユーチューブをずっと見ているのです。夜中。布団かぶって中で。結構親御さんが気付かないで、夜な夜なユーチューブを見て、朝起きてこなくて、朝ごはん食べないで学校へ行って具合が悪くなるというのは、最近5年6年生で聞きます。

○**垣内委員** 今、学校訪問講座で外部の方が学校へ出向いて講座を行うことが多いと思うのですが、そういうことを重ねても改善されないというのはなかなか手ごわいのだと思っています。フィルタリングを利用しているというところで、利用していない、分からなかったというような方の割合も多いので、これもいろんなトラブルに結びつく大きな要因だと思いますので、ここも確かフィルタリングに関しては、販売業者の方からきちっと説明をしなければいけないことになっていると思うのですが、そういうことが不十分だから親御さんとか利用する子どもが分からないで購入したままになっているのか、説明を受けているけど余り意識がないとかどっちなのでしょうね。ここが大事なところだと思います。

- 野崎参与 販売する側はきちっとしていただいているのだと思いますが、そういう時はそういう設定をするのでしょうけど、使っているうちに子どもから使いづらいと言われると、親の方の知識もそれはできないということが、どうしても分からない部分で外してしまうことがあったり、使い始めて1年2年経ってしまうと分からないが多いので、そのあたりのところが指導の難しさになっています。親よりも子どもの方がいろいろなところを知っているということが、この問題の難しさだと思います。
- 森口委員 フィルタリングを利用しているという質問に対して、利用していない、分からないというのがありますが、利用しているという割合は。
- 野崎参与 持っているという子ども達から引いてもらえればと思います。8割くらいの子供達を持っていると考えれば5割6割が利用していない、分からないとなっていますから2割3割くらいの子供達が利用していると考えていいと思います。
- 垣内委員 分からないという方達ももしかしたら利用している設定になっているかもしれませんね。
- 野崎参与 かも知れません。3つのルールの中でフィルタリングを活用しようということも呼びかけている一つの項目ですので、この数字は、そのあたりの呼びかけも示していると思います。
- 武田教育長 継続して調査をしていくということですので、粘り強く取組んでください。よろしいでしょうか。
（「はい」の声あり）
- 武田教育長 次に、家族の時間作りプロジェクトについて、お聞きしたいことなどありますか。温泉の活用というのは、凄い成果が出てくるのですね。数字的に。
- 田中総括主幹 第一滝本館は風呂も大きいし、あと万世閣がプールを持っています。
- 武田教育長 これを機会に増えていけば、温泉、登別としてはいいことでないかと思います。よろしいですか。
（「はい」の声あり）
- 武田教育長 次に図書館まつりについて、これは周知だけですから参考にさせていただければと思います。よろしいでしょうか。次に郷土資料館の資料の紛失について、先ほど説明があったとおりですけど、何か聞いておきたいということがありましたらお願いします。
- 森口委員 この被疑者が特定されたということは、盗難であったということになると犯罪ということになりますか、検挙されたということになりますか。
- 安部総括主幹 違う町の記念館の方で琥珀の首飾りが盗まれて、そちらの方で捕まって、その余罪ということで犯人が自供したというところですか。
- 武田教育長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○**武田教育長** それでは情報提供の5件について終わりましたのでこれで終了したいと思います。最後に12月の教育委員会の開催日について予定したいと思います。が、次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

○**橋場教育部次長** 12月の最終の木曜日は29日ですが、年末なので1週前の22日の木曜日で調整したいと思います。

○**武田教育長** ただ今、事務局よりご提案のありました12月22日木曜日で皆様のご都合は如何でしょうか。

(「はい」の声あり)

○**武田教育長** それでは、12月の定例の教育委員会につきましては、12月22日木曜日16時30分から小会議室で開催するという事で決定とさせていただきます。詳細につきましては、後日事務局よりお知らせ頂くといい事で進めたいと思います。以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。